

# 観光立国の実現に向けて着実な取り組みを

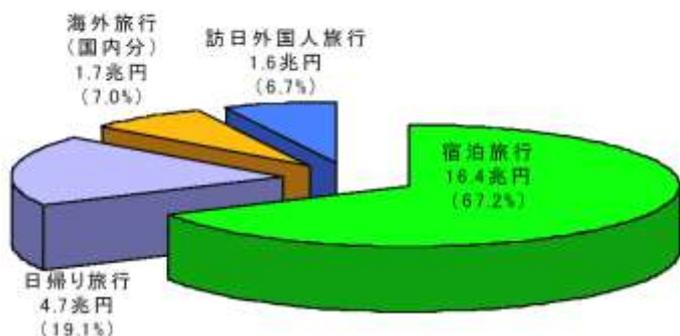
## 問題点

### 観光振興に関する 近年の動向

「観光」は、旅行業や宿泊業、航空を含む運輸関連産業だけでなく、飲食業、土産品業など多くの業種から成る裾野の広い産業であるだけでなく、その他の産業まで大きな経済波及効果を持っています。

統計によれば、2005年度の日本国内における総旅行消費額（訪日外国人旅行消費額 1.65兆円を含む）は 24.4 兆円、これによる付加価値波及効果は 29.7 兆円（同年度名目 GDP503.4 兆円の 5.9%）に上り、雇用創出効果は 469 万人（就業者数 6,404 万人の 7.3%）と推計されています。

国内の観光消費額 24.4 兆円の市場別内訳



政府も観光の経済効果に着目し、2003年からスタートした「2010年までに外国人旅行者数を 1,000 万人に倍増する」ことを政府目標としたビジット・ジャパン・キャンペーン (VJC) をはじめとする観光振興のための取り組みを始めました。

そうした流れの中、観光を 21 世紀の国の重要な政策の柱に位置づけ、日本を観光立国とするための取り組みを一層明確かつ確実なものとするために「観光立国推進基本法」が 2006 年 12 月に成立、2007 年 1 月に施行され、同法に基づき 2007 年 6 月に「観光立国推進基本計画」

が策定されました。

この基本計画においては、国際競争力のある観光地の形成や観光産業の国際競争力の強化及び観光振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、観光旅行促進の為に環境整備について具体的な目標を掲げ、講ずべき政策について定められており、基本的な方針としては評価できますが、観光立国の実現に向けてはいくつか課題があります。

VJC の対象国については、当初の 5 力国 (中、米、韓、台、香) から現在では 12 ヶ国となりましたが、訪日促進地域の選択と集中という本来の目的からすると、疑問が残ります。訪日外国人旅行者の国別のシェアを見ると、2006 年までの統計では 7 割以上がアジアからの旅行者で占められており、経済発展とともに今後も伸びが期待できることから、ひとまずアジア各国からの誘致を優先することを念頭に取り組むべきではないでしょうか。

日本における観光振興の大きな柱である訪日外国人旅行者数の増加に向けては、リピーターの醸成が不可欠であり、快適な訪日観光のための環境整備により重点をおくべきと考えます。訪日外国人旅行者からよく指摘される「言葉が通じない不便さ」への対応が、これまで以上に求められます。

訪日外国人旅行者を増やすという観点からの観光地の整備について、近年取り組みが進められているニューツーリズムの造成も、ニーズが高く誘致が期待できるものから環境を整えていくことが重要です。

外国人旅行者の出入国手続きの円滑化についても、一部の空港では出入管に時間がかかっており、また今後地方空港で

のチャーター乗入れが進んでいくことを考えると早急な対策が必要です。

また観光振興のもうひとつの柱である日本人の旅行促進 (国内、海外) にあたっては、「旅行に行きやすい環境作り」がなにより重要です。

直近の「国民生活に関する世論調査」において、今後の生活で特に重点を置きたい分野としては、「レジャー・余暇生活」を選んだ人が最も多く、観光に対する潜在需要は高いにも関わらず、旅行機会数は伸び悩んでいます。これは、休暇の短さや取り難さ、また休暇時期の集中といったわが国の休暇制度に関する構造的な問題が原因であり、結果として、まとまった日数の旅行に思うように出かけられないといった不具合や、旅行地における集中と混雑等の弊害を引き起こしていると指摘されており、抜本的な改善が求められます。

この他観光振興には、旅行者の動向を把握し、分析した上で効果的な施策を展開する必要から、早急に整備を進める必要があります。

また組織体制について、国土交通大臣が任命される観光立国担当大臣に省庁横断的な権限はなく、省内に設置された総合観光政策審議官も省庁間の調整が主たる役割となっており、縦割り行政は払拭しきれいていません。



## リピーター醸成の為 外国語対応を

訪日外国人旅行者倍増に向けリピーターを醸成させていくためには、快適な訪日観光宿泊施設、観光地、飲食店など訪日外国人の対面施設における他国語表記の増設や対応係員の養成が急務です。特に外国語対応係員の養成に関しては、「観光ルネッサンス事業」の中に組み込まれ、指定の手順を踏むことで国の補助を受けることができます。しかし、補助基準に係員養成以外の要件があることや申請手続きが煩雑なため、活用しづらいものとなっています。「語学と接遇の研修に特化」「手続きの簡略化」「地方自治体ベースで申請を可とする」等、補助を受けやすい体制に改善すべきです。また、「通訳案内士」や06年4月から創設された「地域限定通訳案内士」試験の複数回実施なども実施し、外国語対応係員の養成をすすめ、外国人旅行者が安心して訪問できる環境を早急に整備することが重要です。

## ニーズに応じた観光地整備

近年取り組みが進められているニューツーリズムのうち、地域活性化を目的に「産業観光」振興の取り組みが都道府県や観光関連団体を中心に進められています。訪日外国人旅行者を増やすという観点からは、とりわけ近隣アジア諸国のニーズの高いテクニカルビジットを推進する必要があります。そのためには、受け入れ企業に対する税制優遇等、インセンティブを与えることによる受け入れ側の体制整備支援、受け入れ可能な企業のデータベース化による情報発信、仲介体制の整備など、外客誘致の観点からも産業観光を振興させていくことが重要です。

## VJC 推進体制の点検

観光立国推進にかかわる予算は、2007年度で約40億円となっており、年々増額しています。航空業界からも国土交通省の該当部署へ出向し、業界を挙げての取り組みを行っていますが、VJCがスタートして5年が経過したため、取り組みの点検を行う必要があります。

## 外国人旅行者の 出入国手続きの円滑化

中国からの団体観光旅行について、査証発給対象地域が中国全土に拡大され、また、韓国についても短期滞在型査証免除措置が万博以降も継続されるなど、査証手続きの簡略化が進んでいます。今後「査証相互免除取極」の対象国拡大、APEC ビジネストラベルカードのようなビザ発給手続きの省略化・簡素化や迅速化などの効率化を実施し、利便性向上を図ることが望まれます。

一方で、一部の地方空港のみならず主要空港においても、ダイヤの変わり目やチャーター便が就航された時などに外国人旅行者の出入国の混雑が目立ちます。今後アジア・オープンスカイの取り組みが進み、地方空港と外国を結ぶチャーター便が増えていくことが予想される中、早急な対策が必要となります。具体的には、係員を増員する等需要に柔軟に対応できる体制の整備、各国の訪日状況を見ながらフレキアランスについても拡大していくなど、手続きにかかる負担をできる限り軽減することが求められます。

また、出入国手続きが円滑でない原因は、査証の発給は外務省、出入国管理は法務省、観光振興は国土交通省といった縦割り行政も一因です。観光庁の設立が2008年度概算要求で求められていますが、新たな組織を作るだけでなく、本来の目的である縦割り行政の払拭ができる体制を構築すべきです。

## 休暇制度と旅行促進

世界有数の観光立国といわれるフランスでは、過去の経済低迷期に長期のバカンス（有給休暇取得）を法制化するなど経済政策を転換し、サービス分野の生産性向上とあわせ取り組んだことで観光産業が発展、国内経済に大きく貢献していると言われています。我が国においても正社員の労働時間長期化や年休取得率の低下傾向を踏まえ、2007年6月にまとめられた「国内旅行需要喚起のための休暇にあり方について」の最終報告で、休暇を「あまった『暇』」ではなく、時間の使い方を消費対象と考えた時の「資源」と捉え、かつ旅行を通じて得られた経験・知識が人間力向上につながり、引

いてはその人が属する企業にとっての財産になるという観点から休暇取得促進と旅行振興の重要性をうたっています。

年休の取得促進にあっては、それを進める企業へのインセンティブの付与など国の支援とあわせ、労使による取り組みが重要です。われわれ労働組合もその観点からしっかりと取り組んでいくことが求められます。

休日の増加という点では、祝日法改正により進められたハッピーマンデーはその設定後、国内旅行が約5割、海外旅行が約2割それぞれ増加しており、旅行機会の増加が需要拡大に効果があると言えます。近年官公庁や民間企業、学校等で週休2日制が浸透してきていることを考えると、祝祭日が土曜日にあたった際にも日曜日の時と同様、翌月曜日を振替休日とすることや、祝祭日のない6月にハッピーマンデーを設けるなど、新たな旅行機会を増やすことで旅行需要の拡大が期待できます。

あわせて、9月20日の空の日を祝日化し、その時期にある敬老の日と秋分の日とあわせ連休を取りやすいようにすることを提唱します。

民間も行政も長期休暇取得の観点から学校の「秋休み」の創設促進を提言しており広報宣伝を進めています。学校でも休業の多様化が進み、2学期制と合わせて秋休みを導入する学校も出てきました。加えて、親とともに家族旅行や社会見学ができる「子ども有給休暇制度」を創設することも、家族のつながりを見つめ直し、絆を深める重要な機会であり、重要な教育政策・観光政策です。

この他、国内からの海外旅行者を増やすという観点では、パスポート発行手続きについても、発券事務所の増設や土日・深夜営業など、利用者拡大を実施し、手軽に手続きが出来る環境の整備や、近隣アジアへの旅行費用に比べ割高感のある申請費用の見直しも重要です。

